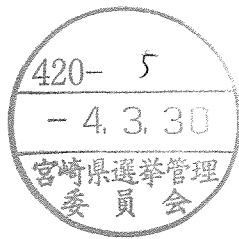


(その1)



収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	
①	①	①	①	○	○

令和3年分
開催分

(ふりがな) せいざんかい

1 政治団体の名称 成山会

2 主たる事務所の所在地 宮崎市清水3-5-6 2F

3 代表者の氏名 中山 成彬

4 会計責任者の氏名 串間 明夫

事務担当者の氏名

(電話) 三村 眞知子
0985-26-8456

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名 _____	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	
公職の候補者の氏名(2人目) _____	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	
公職の候補者の氏名(3人目) _____	
公職の種類 (現職・候補者の別) _____	

資金管理団体の指定の期間	
令和3年 1月 1日 から	
令和3年 10月 14日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和3年 1月 1日 から	
令和3年 10月 14日 まで	
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	73,228,458
(前年からの繰越額)	54,968,421
(本年の収入額)	18,260,037
支 出 総 額	27,537,508
翌年への繰越額	45,690,950

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	675,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	13,035,037	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	13,710,037	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	13,710,037	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘要	金額	備考
1	立法事務費	650,000	令和3年4月1日
2	立法事務費	650,000	令和3年5月6日
3	立法事務費	650,000	令和3年6月1日
4	立法事務費	650,000	令和3年7月1日
5	立法事務費	650,000	令和3年8月2日
6	立法事務費	650,000	令和3年9月1日
7	立法事務費	650,000	令和3年10月1日
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1件10万円未満のもの		
	合計	4,550,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	麻生邦典	10,000	R3/1/25	宮崎市高岡町内山3127	医師		
2	麻生邦典	10,000	R3/2/25	宮崎市高岡町内山3127	医師		
3	麻生邦典	10,000	R3/3/25	宮崎市高岡町内山3127	医師		
4	麻生邦典	10,000	R3/4/23	宮崎市高岡町内山3127	医師		
5	麻生邦典	10,000	R3/5/25	宮崎市高岡町内山3127	医師		
6	麻生邦典	10,000	R3/6/25	宮崎市高岡町内山3127	医師		
7	麻生邦典	10,000	R3/7/21	宮崎市高岡町内山3127	医師		
8	麻生邦典	10,000	R3/8/25	宮崎市高岡町内山3127	医師		
9	麻生邦典	10,000	R3/9/24	宮崎市高岡町内山3127	医師		
10	樫八重真	20,000	R3/1/25	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
11	樫八重真	20,000	R3/2/25	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
12	樫八重真	20,000	R3/3/25	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
13	樫八重真	20,000	R3/4/26	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
14	樫八重真	20,000	R3/5/25	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
15	樫八重真	20,000	R3/6/25	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
16	樫八重真	20,000	R3/7/26	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
17	樫八重真	20,000	R3/8/25	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		
18	樫八重真	20,000	R3/9/27	宮崎市花ヶ島町入道2190-9	弁護士		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
19	田上桂作	20,000	R3/1/21	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
20	田上桂作	20,000	R3/2/22	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
21	田上桂作	20,000	R3/3/22	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
22	田上桂作	20,000	R3/4/21	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
23	田上桂作	20,000	R3/5/21	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
24	田上桂作	20,000	R3/6/21	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
25	田上桂作	20,000	R3/7/21	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
26	田上桂作	20,000	R3/8/23	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
27	田上桂作	20,000	R3/9/21	東京都港区六本木3丁目4番2-601	会社役員		
28	松本道義	10,000	R3/1/4	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
29	松本道義	10,000	R3/3/1	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
30	松本道義	10,000	R3/3/31	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
31	松本道義	10,000	R3/4/30	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
32	松本道義	10,000	R3/5/31	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
33	松本道義	10,000	R3/8/2	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
34	松本道義	10,000	R3/8/31	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
35	松本道義	10,000	R3/9/30	宮崎市宮田町10-25-3F	司法書士		
36	山村善教	10,000	R3/1/15	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
37	山村善教	10,000	R3/2/15	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
38	山村善教	10,000	R3/3/15	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
39	山村善教	10,000	R3/4/15	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
40	山村善教	10,000	R3/5/17	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
41	山村善教	10,000	R3/6/15	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
42	山村善教	10,000	R3/7/15	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
43	山村善教	10,000	R3/8/16	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
44	山村善教	10,000	R3/9/15	宮崎市佐土原町下田島9423-1	医師		
45	西道隆臣	50,000	R3/3/5	東京都豊島区東池袋2-38-4-2205	医師		
	その他の寄附	5,000					
	合計	675,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考	
1	希望の党	1,000,000	R3/1/6	東京都千代田区永田町2丁目17番10号サンハイム永田町203号室	中山成彬		
2	希望の党	1,000,000	R3/1/12	東京都千代田区永田町2丁目17番10号サンハイム永田町203号室	中山成彬		
3	希望の党	1,000,000	R3/1/26	東京都千代田区永田町2丁目17番10号サンハイム永田町203号室	中山成彬		
4	希望の党	650,000	R3/2/1	東京都千代田区永田町2丁目17番10号サンハイム永田町203号室	中山成彬		
5	希望の党	650,000	R3/3/2	東京都千代田区永田町2丁目17番10号サンハイム永田町203号室	中山成彬		
6	希望の党衆議院比例九州ブロック第一支部	4,363,110	R3/9/28	宮崎市清水3-5-6 2F	中山成彬		
7	国成会	44,298	R3/10/1	宮崎市清水3-5-6 2F	菅修蔵		
8	宮崎南部成山会	285,390	R3/12/3	宮崎市清水3-5-6 2F	弓削喜久		
9	中山成彬東京後援会	685,264	R3/12/7	東京都江戸川区西葛西4-2-5-1313	山中祥弘		
10	希望の党	3,356,975	R3/12/13	埼玉県熊谷市榎町163-1-602	中山成彬		
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		13,035,037					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	10,832,650	0	
(2) 光 熱 水 費	42,346	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	508,408	0	
(4) 事 務 所 費	1,383,156	0	
小 計	12,766,560	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	270,948	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	13,500,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	1,000,000	0	
小 計	14,770,948	0	
合 計	27,537,508		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	42,346				
	合計	42,346				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	10,779	R3/9/8	豊陽興産株式会社	東京都千代田区隼町2-11	
2	ガソリン代	17,373	R3/10/8	豊陽興産株式会社	東京都千代田区隼町2-11	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	480,256				
	合 計	508,408				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	地代家賃	65,000	R3/10/25	有限会社 重永建設	小林市細野5382-2	
2	地代家賃	65,000	R3/11/25	有限会社 重永建設	小林市細野5382-2	
3	地代家賃	65,000	R3/12/24	有限会社 重永建設	小林市細野5382-2	
4	自動車保険	93,420	R3/10/14	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
5	切手購入費	67,200	R3/11/17	函師商店	宮崎市佐土原町下田島65-1	
6	リース料	18,216	R3/1/27	日立キャピタルNBL株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
7	政治資金監査報酬	33,000	R3/4/23	前本尚登税理士事務所	宮崎市大字浮田3121-1	
8	引っ越し費用	330,000	R3/10/21	日本通運株式会社	東京都千代田区神田和泉町2番地	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	646,320				
	合 計	1,383,156				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	旅費交通費	28,400	R3/10/5	ANA X株式会社	東京都中央区日本橋2-14-1 フロントプレイス日本橋	
2	旅費交通費	54,418	R3/10/18	株式会社 さくらトラベル	東京都中央区銀座5丁目6番16号4F	
3	旅費交通費	84,200	R3/11/18	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目1-14-1	
4	旅費交通費	72,600	R3/11/26	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川1丁目1-14-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		31,330				
合 計		270,948				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附金	4,500,000	R3/4/25	宮崎成山会	宮崎市清水3-5-6 2F	
2	寄附金	4,000,000	R3/8/25	宮崎成山会	宮崎市清水3-5-6 2F	
3	寄附金	5,000,000	R3/12/24	宮崎成山会	宮崎市清水3-5-6 2F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		13,500,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	自画像代	1,000,000	R3/3/17	橋本 俊雄	宮崎市小松1801-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		0				
合 計		1,000,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘要	金額	年月日	備考
1	自動車	5,976,026	H20/7/10	1台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 3月 18日

政治団体の名称 成山会

会計責任者の氏名 串間 明夫



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和 4年 3月 18日

成山会

代表 中山 成彬 殿

登録政治資金監査人

前本尚登

登録番号 第 1521号

研修了年月日 平成21年5月22日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、成山会の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、成山会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

成山会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、成山会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上